

## 「ワールドキャンパス in カナダ #つながる世界の10代」参加者募集要項

東京都では、「チルドレンファースト」の社会の実現を目指し、都政の政策全般を子供目線で捉え直し、子供政策を総合的に推進しています。

「東京都子ども基本条例」では、全ての子供が、今と将来への希望を持って伸び伸びと健やかに育っていけるよう、社会全体で子供を育む環境を整備していくこととしており、子供をはじめ、都民の多くの皆様と、この理念を共有していくことが重要です。

東京都はこの度、海外都市への視察や意見交換を通じ、海外都市及び東京都の子供政策への理解を深めるとともに、条例の理念の重要性を子供の目線から発信してもらうことを目的として、「ワールドキャンパス in カナダ #つながる世界の10代」（以下「本事業」という。）を実施します。

ついては、本事業に参加いただける方を下記のとおり募集します。

### 記

#### 1 主催

東京都（主管：子供政策連携室企画調整部企画調整課）

#### 2 東京都子ども基本条例について

以下から御確認いただけます。

<https://www.kodomoseisaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-kihonjyourei/jyourei>

東京都子ども基本条例をわかりやすく説明したハンドブック：

<https://www.kodomoseisaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-kihonjyourei/handbook>

東京都子ども基本条例を解説した動画：

<https://www.kodomoseisaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-kihonjyourei/kaisetudouga>

#### 3 本事業の概要

本事業は、事前ワークショップ、渡航、振り返り会及び成果報告会で構成されます。また、事業参加後には、東京都子ども基本条例の普及啓発に寄与すべく、事前ワークショップや渡航を通じて得た経験や気づきを周りに伝える「アンバサダー・アルムナイ活動」に取り組んでいただきます。

全体のスケジュールは、別紙1「予定表」をご覧ください。

##### (1) 事前ワークショップ（全6回）

###### ア 概要

渡航に先立ち、東京都子ども基本条例への理解、渡航先に係る予備知識の獲得、発表資料の作成、現地での意見交換の準備等を実施します。

条例の理念等をテーマに、講義やグループワークを行います。

###### イ 日程（各回4時間30分程度）

1回目：令和8年10月4日（日曜日）

2回目：令和8年10月31日（土曜日）

3回目：令和8年11月15日（日曜日）

4回目：令和8年11月29日（日曜日）

5回目：令和8年12月13日（日曜日）

6回目：令和8年12月27日（日曜日）

ウ 場所

都庁第二本庁舎1階二庁ホールなど

※2回目、3回目又は4回目に都内施設で現地視察等の訪問の可能性があります。

※原則として、オンサイト参加できる方のみお申込みください。

当日体調不良等やむを得ない理由で現地での参加が難しい場合、オンライン参加が可能ですが、複数回オンライン参加となった場合、理由を聞き取りの上、やむを得ない理由がないと東京都が判断する場合、渡航ができない可能性がある点にご留意ください。

(2) 海外渡航

ア 概要

地方自治体、ユースセンター、デジタル教育に係る団体、不安や悩みの相談施設等を訪問し、渡航前に事前ワークショップで準備した発表や、現地の中高生や職員等との意見交換を行います。

イ 渡航先

カナダ・トロント市及び周辺都市

ウ 渡航期間

令和9年1月2日（土曜日）から令和9年1月7日（木曜日）まで

エ 費用

費用は、別紙2「渡航の費用」をご確認ください。

オ その他

(ア) 渡航には東京都職員、旅行代理店添乗員、通訳、カメラマン及び看護師等が同行します。

(イ) 参加者及びその保護者の方には、上記「3（1）事前ワークショップ」のうち1回目と5回目に、渡航の詳細及び注意事項について、説明いたします。

(3) 振り返り会

ア 概要

渡航後、成果報告会に向けて、事前ワークショップや渡航を通じて気づいたことや学んだことを振り返り、発表資料を作成し、準備します。

イ 日程

令和9年2月～3月頃

※ 具体的な日程については、参加決定後に別途御連絡します。

ウ 場所予定

東京都庁

(4) 成果報告会

ア 概要

同年代に対し、事前ワークショップや渡航を通じて気づいたことや学んだことを報告します。

イ 日程

令和9年3月～6月頃

※ 具体的な日程については、参加決定後に別途御連絡します。

## ウ 場所予定

東京都庁

### (5) アンバサダー・アルムナイ活動

渡航終了後の1年間、アンバサダーとして、学校や地域の居場所などで、様々な機会をとらえて、視察や意見交換等の活動で渡航テーマについて学んだことや考えたことを自らの言葉で発信し、その成果を東京都に報告をお願いします。

また、渡航終了後、アンバサダー・アルムナイとして、可能な範囲で条例の理念の普及啓発に係る東京都子供政策連携室の事業等への協力をお願いします。

#### 【発信の例】

学校内での報告会企画、学校のウェブサイト等への経験談掲載、地域の居場所での成果報告等

#### 【当室事業への協力の例】

小中学校での出張型ワークショップでの発信、子供政策に関する国際会議での発信や運営協力、子供政策連携室 HP への渡航成果の寄稿、渡航を通じ条例の理念に関し学んだことをまとめた報告書の作成等

## 3 修了証

事前ワークショップから最終成果報告会までの一連の活動に参加した方には、修了証を授与します。

## 4 求める人材像

本事業では、次のような人材を参加者として求めます。

### (1) 本事業を通じて以下に掲げるような素養を身に付ける意欲を有する人材

#### ・(社会参画力と社会貢献力)

社会の課題に関心を持ち、自分の考えを発信し、より良い社会づくりに貢献しようとする力

#### ・(コミュニケーション力)

異なる背景を持つ多様な人々と真摯に向き合い、対話して協力しながら物事を進める力

#### ・(多様性理解と共感力)

海外の10代との交流を通じて、異なる文化や価値観に触れ、他者を理解し尊重する姿勢

#### ・(探求心と情報収集力)

探求心を持ち続け、視野を広げ情報収集しようとする姿勢

#### ・(創造力と企画力)

好奇心を原動力にして、自由な発想で新たなアイデアを生み出し、形にしていく力

#### ・(発信力・表現力)

自分の考えや経験を、文章やプレゼンなどを通じて社会に伝える力

#### ・(チームワークとリーダーシップ)

仲間と協力しながら目標に向かって取り組み、必要に応じてリーダーシップを発揮する力

#### ・(自己理解と自己肯定感)

活動を通じて自分の強みや課題に気づき、自分らしさを認める力

### (2) 本事業の参加メンバーとしてふさわしい規律ある行動をとる自覚と自立性を有する人材

- (3) 本事業で実施する事前ワークショップ、渡航、振り返り会及び成果報告会等における諸活動に主体的に参加する人材
- (4) 事前ワークショップや現地活動において、体調管理に万全を期し、遅刻等をすることなく、自己管理を行うことができる人材
- (5) 本事業参加後に、事前ワークショップや渡航を通して得た経験や気づきを周りに伝える「アンバサダー・アルムナイ活動」に主体的に参画する人材

## 5 募集概要

### (1) 募集人数

10名

### (2) 募集期間

令和8年6月1日（月曜日）から同年7月22日（水曜日）まで

### (3) 応募要件

以下の要件全てを満たすこと。

ア **令和8年4月時点**で、都内在住又は在学の①中学生、②高校生又は①・②に相当する年齢であること。

イ 参加に当たり保護者の同意が得られること。

ウ 本事業の事前ワークショップ、渡航、振り返り会、成果報告会等の諸活動やこれらの活動の前後の自習や準備に積極的に参加する意思を表明すること。

エ 心身共に健康であり、事前ワークショップ前や現地渡航時においても、体調に関する自己管理をし、現地での出発時間や事前ワークショップの開始時間に遅刻等をすることがないようにすること。

※ 渡航先の状況は様々であるため、基本的に、自立して海外渡航及び現地滞在ができ、長時間のフライトやバス等の移動に耐えられ、食事（アレルギー等）や宿泊、服薬等における必要な措置について参加者本人が判断して行動することができること

オ 規律ある団体行動ができること。

カ 過去に当室の「ワールドキャンパス in アイルランド#つながる世界の10代」「ワールドキャンパス in ベルギー#つながる世界の10代」「ワールドキャンパス in デンマーク&スウェーデン#つながる世界の10代」のいずれかに参加していないこと。

キ 渡航終了後の1年間、学校や地域の居場所などで、様々な機会をとらえて、視察や意見交換等の活動で渡航テーマについて学んだことや考えたことを自らの言葉で発信し、その成果を東京都に報告すること。

### (4) 応募方法

ア 応募サイトから必要事項を入力の上、御応募ください。

(URL) <https://logoform.jp/form/tmgform/1575559>



イ 応募サイトから正常に応募が完了すると、登録されたメールアドレス宛てに確認メールが自動送信されますので、必ず御確認ください。

ウ 応募サイトからの応募が難しい場合は、「8 問合せ先」にご連絡ください。

## 6 参加者の決定

応募フォーム内の応募理由・課題作文等による1次選考を行い、1次選考通過者のみ2次選考（面談）を実施して参加者を決定します。

令和8年6月20日（土曜日）の「渡航報告会・募集説明会」への参加実績も、選考の参考とさせていただきます。

### （1）1次選考（書類選考）

ア 応募者の多様性を考慮するとともに、応募理由及び課題作文等による書類選考を実施します。

イ 書類選考に当たっては、以下の視点を踏まえ、審査します。

（ア）本事業への意欲を伺うことができ、本事業における活躍が見込めるか。

（イ）発達段階に応じた自身の言葉で自分の意見を表現しているか。

（ウ）本事業の「求める人材像」に一致しているか。

（エ）本事業への参加で得た経験を、社会や同世代、自分自身の将来に還元しようとしているか。

ウ 令和8年8月中旬を目途に1次選考通過者にのみ2次選考の御案内をします。

### （2）2次選考（面談）

ア 1次選考通過者との面談及び課題作文（都庁内会議室又はオンライン）による選考を実施します。

イ 日時は8月下旬から9月上旬、面談は25分程度、課題作文30分程度を予定しています。具体的な面談日時は、1次選考通過者と個別に調整します。

ウ 選考結果は、合否にかかわらず、2次選考対象者全員に御連絡します。

## 7 留意事項

（1）応募に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。参加決定者には、「参加者及び参加者保護者同意書」を別途提出いただきます。

（2）別紙3「個人情報取り扱いについて」に同意の上、御応募ください。

（3）参加決定者には、渡航中の安全確保のため、選考後、アレルギーの有無、既往歴、かかりつけ医、緊急連絡先等の情報提出をお願いする予定ですので、御承知おきください。

（4）東京都、東京都の委託先、渡航先の都市、企業団体、マスコミ等が、渡航先での視察や意見交換等の活動や事前ワークショップ等での活動の様子を撮影、録画し、公式ウェブサイト、SNS、広報物、普及啓発活動等において公開することがございます。

（5）選考結果に対する個別の質問には回答しません。

（6）やむを得ない事情により中止又は内容が変更となる場合がございます。

（7）応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、選考結果を無効とする場合があります。

（8）主催者は、本事業に関連して生じた参加者の損害について、主催者の故意又は重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

- (9) 本事業参加者の方には、本事業終了後も、可能な範囲で東京都子供政策連携室の条例の理念の普及啓発に係る事業以外の事業に御協力をお願いする場合があります。
- (10) 障害のある者など、事前ワークショップや渡航の際に配慮を必要とする方は、応募サイトからその旨入力してください。なお、内容によっては希望する配慮内容に対応できない場合があります点、ご了承ください。

## 8 問合せ先

東京都子供政策連携室企画調整部企画調整課

03-5000-7740